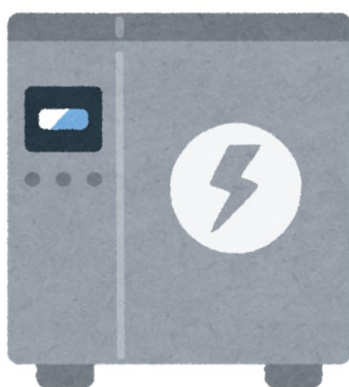


令和8年度
向日市ゼロカーボン推進補助金
(太陽光発電設備等設置補助金)
蓄電池単独補助金(卒FIT等)⑥
交付申請の手引き



令和8年4月
向日市 環境産業部 ゼロカーボン推進課

<概要>

向日市では、太陽光発電設備によって発電した電力の自家消費を促進することを目的として、既に家庭用太陽光発電設備を設置されている方に対し、蓄電池の新規購入費用の一部を補助します。

1 補助対象設備

蓄電池（以下の要件をすべて満たすものに限る。）

- (1) 既に設置している住宅用太陽光発電設備と電気事業者の配電線が逆潮流有りで連携しているもの（発電した電力を全て自家使用する場合を含む。）
- (2) 既に設置している住宅用太陽光発電設備により発電する電力を充放電し、蓄電池及び電力変換装置（インバーター、コンバータ等）で構成される一体の装置であり、住居部分に電力を供給するために設置されるもの
- (3) 国が実施している補助事業の対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されているもの
- (4) 蓄電容量の合計が1 kWh 以上であるもの
- (5) 既に設置している蓄電池の増設又は買替えでないこと
- (6) 中古設備でないこと

2 補助対象者

- (1) 申請時点において本市の住民基本台帳に記録されており、自ら居住している住宅に蓄電池を設置した方（過去に本市の蓄電池に係る補助金を受けている世帯は対象外）
- (2) 市税を滞納していない方

3 補助金申請額

1 kWh 当たり補助対象経費の $1/3$ の額 × 容量 (kWh)

(1 kWh 当たりの上限額 50,000 円) (上限 500,000 円)

- ・千円未満の端数は切り捨て
- ・補助対象容量 (kWh) は一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII) のホームページに掲載されている蓄電容量で算出します。

4 交付申請

受付期間

令和8年4月6日（月）～令和9年1月15日（金）

- ・受付は先着順で、予算額に達した場合、募集を終了します。
- ・補助金交付決定後に事業着手（申請者と設置業者との契約締結）してください。
- ・申請前や交付決定前の事前着手は補助対象外となります。
- ・令和9年2月12日（金）までに実績報告ができる事業が対象です。

受付窓口・受付時間

- (1) 受付窓口：〒617-8665 向日市寺戸町中野 20 番地
向日市役所ゼロカーボン推進課（市役所本館2階）
- (2) 受付時間：市役所開庁日の8時30分から17時15分まで
土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は閉庁日

申請方法

向日市ゼロカーボン推進補助金交付申請書（様式第1号）に必要書類を添えて、受付窓口へ直接提出してください。

交付申請書に添付する書類

- (1) 申請書類チェックリスト
- (2) 見積書の写し（製品の型番の記載があるもの。複数の事業者から同機種の見積りを取り、最も安価な製品とすること。）
- (3) 蓄電池の設置予定場所を示す遠景写真
- (4) 補助対象設備のメーカー、型番、容量等が確認できる書類（カタログ等）
- (5) 太陽光発電設備が導入されていることがわかるものの写し
（余剰電力の売電契約書で、申請者の氏名及び住所が記載されているもの等）
- (6) 住民基本台帳、市税滞納状況等関係公募の閲覧に同意（署名）をいただけない場合は、次の2点が必要です。
 - ・住民票の写し（申請日前3か月以内に取得したもの）
 - ・完納証明書（申請日前3か月以内に取得したもの）

5 事業完了予定日変更報告

事業完了予定日に変更が生じた場合、当初の完了予定日までに速やかに向日市ゼロカーボン推進補助金事業完了予定日変更報告書（様式第10号）を受付窓口へ提出してください。

6 実績報告

向日市ゼロカーボン推進補助金実績報告書（様式第6号）に必要書類を添え、報告期限までに受付窓口へ直接提出してください。（メール等による報告は不可）

実績報告書に添付する書類

- (1) 実績報告書類チェックリスト（指定様式）
- (2) 補助対象設備の設置に係る工事請負契約書
- (3) 領収書の写し（製品の型番の記載があるもの）
- (4) 設置した蓄電池のカラー写真（蓄電池全体写真及び銘柄が識別できるもの。施工前及び施工後は同じアングルで撮影し、状況変化がわかるようにすること。）
- (5) 既設の太陽光発電設備と常時接続していることがわかるものの写し（系統連携図や単線結線図など）

実績報告書提出期限

令和9年2月12日（金）17時15分まで

事業完了から30日以内又は上記期限のいずれか早い日までに提出してください。

7 交付決定後の流れ

審査を通過した場合、交付決定通知書兼額確定通知書を申請者宛に送付します（審査に通過しなかった場合、不交付決定通知書を送付します）。

その後、交付申請時に指定された金融機関口座にお振込みします。

なお、補助金のお振込先は、交付決定者名義の金融機関口座に限ります。

8 本市の他の補助金との併用可否

○併用不可

受付窓口・お問い合わせ先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地 向日市役所本館2階 ゼロカーボン推進課

TEL：075-874-3499